

公的統計の整備への本学会の貢献に関する声明  
— 持続的モニタリング体制構築、ならびに個票データの利活用促進を—

平成31年3月26日

一般社団法人 日本疫学会 理事長 祖父江友孝

2019年1月に、基幹統計の不適切な収集、集計方法などについての報道が相次いでされましたが、日本疫学会はこの事態を重くとらえています。

近年国際的に、疫学分野では、ゲノム情報やビッグデータなどを用いた研究が盛んにおこなわれていますが、根本となる考え方は統計を使い集団や個人を対象とする科学であり、疾病などの予防や予後改善によって安心して生活することのできる社会を構築することにあります。

疫学や公衆衛生学の成果は、これまで多くの疾病の予防・診断・治療、また健康施策の立案等に貢献してきましたが、その基盤として正確な統計データは欠かせないものでした。健康政策の基となる公衆衛生や予防医学などの分野において、多くのデータが氾濫する中、正確な統計データの重要性は増しています。データ収集の方法が急速に変化しつつある中で、基幹統計のあり方の検討には専門家の関与が必須です。疫学は、正確な統計データを収集、偶然・偏り・交絡を制御して分析、解釈するための学問であり、この点において大きな貢献をすることができます。

日本疫学会は、政府各省庁が作成する統計、特に基幹統計について、経時的、地域的等の比較可能かつ正確なデータの提供および妥当性を担保するための専門家による持続的モニタリング体制の構築が必須であると考えます。また、統計調査で得られた個別データを適切に個人情報秘匿したうえで開示しその利活用を進めることは、疫学や公衆衛生学の研究を推進しひいては国民の安心・安寧な生活の樹立に役立つのみならず、今回のような不適切な収集や集計の未然防止につながると確信しています。加えて、当学会は、疫学・統計の専門家集団として、適切な公的統計の整備のために、積極的に関与する意志があることを表明します。